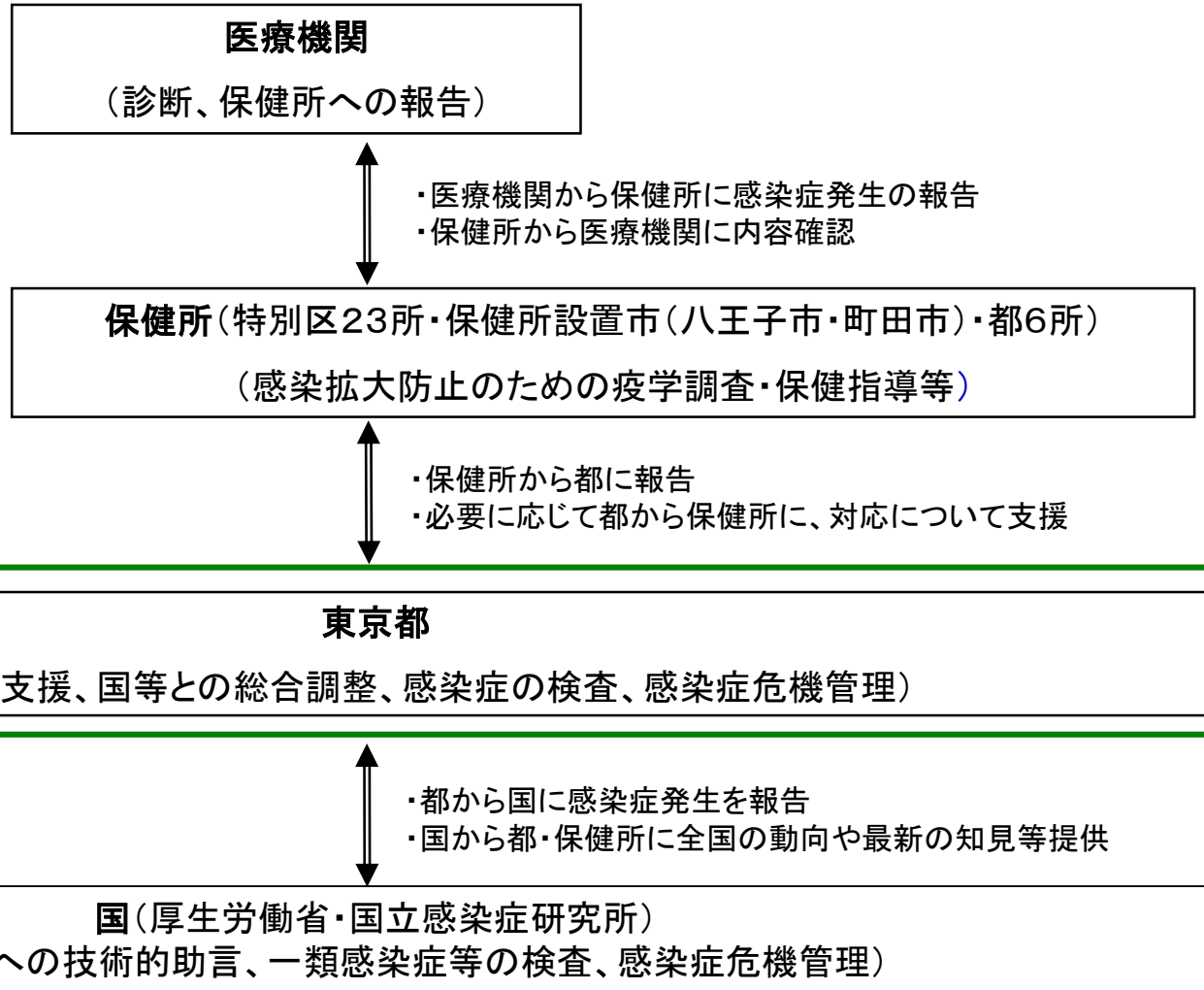


感染症対応の基本フロー

医療機関において、感染症(疑いを含む)が発生した場合は、所在地を管轄する保健所に報告し、必要に応じて、確定検査、疫学調査、保健指導など、感染拡大防止に必要な対応を講じる体制を平常時から構築している。

【感染症発生時の対応の流れ】



都民の健康に重大な影響を及ぼす感染症(疑い)発生時には、都が直接保健所を支援しながら対応